

令和2年5月18日
四国電力株式会社

伊方発電所2号機 廃止措置計画認可申請の補正について

当社は、平成30年10月10日、伊方発電所2号機の廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出するとともに、愛媛県・伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。

また、令和元年11月27日、同申請の補正書を同委員会に提出するとともに、愛媛県・伊方町に補正の申し入れを行いました。

(令和元年11月27日 お知らせ済み)

本日、本年4月の「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」等の改正を踏まえた、廃止措置計画認可申請の補正書を同委員会へ提出するとともに、愛媛県・伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議内容の補正の申し入れを行いました。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、地域の皆さまのご理解をいただきながら、安全確保を最優先に、伊方発電所1、2号機の廃止措置を着実に進めてまいります。

○主な補正内容

- ・「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」等の改正による検査制度見直しに伴う記載変更
- ・廃止措置開始スケジュールの変更など

（ 開始時期： 2019年度 → 2020年度
完了時期： 2058年度 → 2059年度 ）

以上